

補足（6頁の次に）

江戸時代の寺格 （『浄土宗大辞典』より）

- 能分地（のうぶんち） = 上人

この寺格の寺院に住する資格は、宗戒両脈・璽書を相承し、香衣綸旨を賜り、引導・焼香などを許可された僧侶。（色衣・色袈裟）

- 西堂地（さいどうち）

西堂が住持する寺院の格。西堂とは、宗戒両脈

の相承を受けているが、香衣綸旨を受けていないために、純黒衣に色袈裟を用い、引導・焼香などの化他の一分を許可された僧の称号。

- 平僧地（へいそうち）

宗学の修行が15年未満で、五重だけを受け、宗戒両脈を相承していない僧侶が住職する寺院。

平僧は、純黒衣に黒袈裟をつけるが、説法などで庶民を教化することもできず、引導や焼香もできなかった。